

岩手のたたかいに学ぼう 被災者・被災地の声を生かした人間復興「全国交流集会 2018inいわて」

記録担当者： 全農協労連 星野慧	助言者： 岩手県議会議員 斉藤信 復旧・復興みやぎ県民センター 綱島不二雄	司会担当者： 復旧・復興支援みやぎ県民センター 小川静治
第1分科会：被災者本位の復興を考える		参加者：30人（9都県）

【討論要旨】

第1分科会は交流集会の「岩手の取り組みから学ぶ」という目的に沿って、岩手・宮城の助言者からの報告を交えながら各県の違いを比較検証し「被災者本位の復興」をいかに実現するか討論した。

(1) 岩手・宮城の各課題での具体的な違いについて明らかにした

最初に岩手・宮城での具体的な取り組み状況について質問し合い、それぞれの違いを浮き彫りにした。

①災害公営住宅の家賃の問題

まず、災害公営住宅の家賃軽減について自治体独自の取り組み事例について質問があった。災害公営住宅の基本となる国の制度では、入居者には6年目から負担を上げて、11年目からは一般の市営住宅と同じ家賃負担となる。この問題に対して、県や自治体がどのような独自の減免規定を行うかというのがポイントになるとのことだった。岩手県では恒久的な減免規定があり、国の減免が終わっても、県の制度に移行して、低所得者に負担を掛けさせないことになっている。こうした県の制度に加えて、沿岸自治体ではさらに独自の制度を確立している。陸前高田市では独自の9割免除の制度があり、家賃負担が上がらないばかりか、むしろ年数がたてば不動産の評価額で下がることとなる。一方、山田町などは減免規定がありつつも、町がそれを規定通りに運用していないという問題もあり、市町村ごとの対応には差がある。また、家賃低減というのは被災者支援ということだけでなく「定住策」という要素もあり、人口流出に悩むところは独自制度も多いということだ。

では、宮城県はどうかというと、そもそも県営の災害公営住宅を作っていないという根本問題があり、独自制度以前の課題がある。そうした県の基本姿勢を背景にして、仙台市も「民業を圧迫する」という理由で市営の公営住宅を持たないなど、基礎自治体の対応にも影響や差が生まれることになっている。

また、災害公営住宅は家賃問題にとどまらず、住みやすさの問題にも課題がある。岩手県の母親大会連絡会からは、要求聞き取りと対県・対政府交渉の経験が語られ、災害公営住宅は高齢者にはドアが重くて開けられないことや、玄関に出てくるにも時間がかかるため見回り活動に支障が出ており、引き戸にしてほしいという要求を訴えているということだった。釜石の公営住宅では、人の気配が分かるよう「すりガラス」の引き戸にさせたことも紹介され、細かい要求運動の積み上げの必要性が確認された。

②被災者の孤立の問題

7年経過するなかでの孤立化の実相について、宮城でも被災後の住まいがバラバラで、互いがどこに住んでいるのかが炊き出しや相談会などのなかで初めて分かるという実態が報告された。また、集まりを持つにも公営住宅の中の集会場が市の管理で自治会として自由に使えないなどの課題もあり、集会場に人を配置することも要望しているとのことだ。実際、復興住宅に入って以降に孤立が進むことや、主治医の診療が途切れてしまう問題も指摘され、自治会として名簿を作る必要性が改めて強調された。その他、被災した障がい者への対応についても質問があり、岩手では要支援者名簿8万人に対して、自主防災組織には情報提供4割、個別対策は2割にとどまっている現状から、これからの課題とされた。いずれの課題でも「個人情報の保護」が支援の壁になってしまっている現状が指摘された。

岩手のたたかいに学ぼう 被災者・被災地の声を生かした人間復興「全国交流集会 2018inいわて」

また、宮城県で問題視しているのは、災害公営住宅に入居すれば「もう被災者ではない」という対応になることとのことだった。被災後、多くの苦労を強いられ、自尊心を傷つけながら災害公営住宅に入った被災者に対する思いの馳せ方は岩手と宮城で違いがある。岩手は社協に生活相談員を配置して公営住宅の入居者にも見守り活動を行ったり、NPO が独自に訪問することもやっている。しかし、そうした体制があっても、各組織や地域としてそれぞれの情報が共有されていないことは問題である。

### ③子どものケアの問題

岩手でも、震災を体験していなくても、親の不安や生活苦をストレートに受ける子どもが増えている。宮城でも、教職員組合から中高生の「荒れ」とはまた違う「不思議」な行動が表れているとして、教師たちも戸惑っていることが報告された。

### ④発災時の自治体等の対応についての検証がどうなっているか

また、発災時の自治体や学校の対応の検証状況について質問が出されたが、岩手、宮手の自治体で検証をおこなったのは3自治体に留まることが報告された。フォーマットや指針がないという理由で検証をしていない自治体が多い一方、陸前高田市では独自に検証して全国に発信している。なお、兵庫県では「伝える」という冊子を発行し、東日本大震災での対応との比較検証も行っていることが紹介された。

### (2) 各県の教訓とこれからの課題

その後、宮城と岩手の違いはどこから来ているのかについて議論した。

一つには、財政的に豊かな宮城と、そうではない岩手の客観的条件が、地域との向き合い方を規定したという側面が指摘された。また一方で、もともと岩手は無医村が多く、せめて死ぬときはお医者さんに診てもらいたということで、地域医療をめぐる運動に歴史があったことが紹介され、医療費減免の制度継続は、岩手の運動の歴史と今日的要求が重なりあったものでもあることも指摘された。しかし、岩手は宮城に比して格段に医療費にお金を使っているわけではないということで、いかに日常の行政と住民がつながり、どんな風にお金を使わせているかが重要だということが強調され、震災対策以前に、日常的に障がい者や高齢者、子どもをどう守るかという基本的な政策がどうなっているのかが、災害時や復興においてもカギとなることが確認された。

しかし、岩手も実は震災前の達増県政を見れば、例えば医療という点でも県立病院や診療所を閉鎖するなど、必ずしも良い県政だとは言えなかったということであった。そこから、震災後に県立病院の再建を争点にした県議選なども通じて県民の世論を作り、医療問題だけでなく、漁協を中心にした沿岸の生業再建なども含めて、「憲法と地方自治」をもとにした基本的立場に立ち帰らせたということだった。そこには、超党派の合意と、それを支えた県民運動があったことが教訓として語られた。

他方、宮城でも、災害の下で給付制の奨学金を作ろうという運動では画期的な成果を勝ち取っている。これは県への要請では却下されたものの、全日本教職員組合と一緒に文科省、財務省に要請して「どうか工夫をしたい」という回答を引き出して、そこから県に対して再度要請し、貸与制ではあるものの、その返済条件から実質的に給付制に近い奨学金を作らせて、他県にも広げてきたことが報告された。

最後に、憲法に基づく復興と現場主義を掲げた岩手においても、まだまだ応急仮設に一人で残された低年金の高齢者がいるなど、様々な問題と要求があることなどを確認し、各県、各団体等がそれぞれの立場で要望を続けていく必要性を改めて確認し合って分科会を閉じた。(以上)